

開催日：平成 18 年 3 月 6 日

会議名：平成 18 年（2006 年）第 296 回定例会（第 4 号 3 月 6 日）

一般質問

- 1 東予有料道路一般開放後の管理について
- 2 黒瀬ダム水問題について

○（清家俊蔵副議長）

○（明比昭治議員）（拍手）期待をした冬季オリンピックも荒川静香さんの金メダル 1 個で閉幕をいたしました。

最近の世相では、この国の社会規範さえ憂うる状況が毎日のように報じられ、さらには、行財政の先行き、見通しも暗いなど、明るい話題が見つけにくい昨今であります、非常に明るい話題を見つけました。それは、2005 年の輸出入貿易額が県内で前年を 20.4% 上回って 1 兆 901 億円となり、初めて 1 兆円を超えたことが先ごろ発表されました。4 年連続の増加であり、四国の他県に比べても断トツであり、愛媛の産業の発展に力強さを感じ、一層の発展を期待するものです。

それでは、今回の質問に入らせていただきますが、来る 3 月 31 日より、償還期限を 2 年前倒しし東予有料道路を無料開放する御決断をいただいたことに対し、知事並びに理事者に敬意と感謝を申し上げます。

この道路は、まさしく東予の産業道路として、地域の振興、発展に大きく寄与し、まさに西条市の大動脈として市民生活にも欠かせないものであり、地域の発展を支える幹線道路であります。一般市道と交差をする箇所が何カ所かありますが、有料道路ゆえに、これまで信号機が設置されていませんでしたが、信号機の設置など交通安全施設を充実し、事故のない安全な道路としての管理を願うものです。

一般開放後の道路の管理についてはどのように行うのでしょうか。安全施設とあわせて、計画を第 1 点目としてお聞かせください。

次に、今回の質問では、西条市民や松山市民、さらには、県民に関心を呼んでいる水の問題について、西条市民を代表する立場でお伺いをいたしますので、県民に正しい理解が得られるように御答弁をいただけますようよろしくお願ひをいたします。

県議会に水資源対策特別委員会が設置され、松山地区の水不足の課題解消も県政の課題としてもとらえながら、県の公営企業管理局が運営する西条地区工業用水道事業のあり方を検討している中で、給水能力に比べ工業用水の利用率が低いため、余裕分の活用をすれば、松山市の不足分に転用すればすべてが丸くおさまるかのごとく、同じく水資源を検討されている松山市においてとらえられ、余力があるならばと、去る 1 月 12 日に松山市長と松山市議会議長が、西条市長並びに西条市議会議長に分水の申し入れを行っています。

松山市の海水淡水化と西条の水の二者択一の道しかないと結論は、いかにも拙速、短絡で、山鳥坂ダム計画も含め、いろいろと県民に心配をかけていることへの配慮に欠けるのではないかと思えます。

平成6年の異常渇水の際に、西条市においても渇水の影響を受けながらも、松山地方の渇水による非常事態の一助にと緊急援助給水を自衛隊や民間のボランティアによって行った経験からも、松山地域の水不足とその対策としての節水努力は、西条市民も理解をしています。

しかし、松山市の状況と思いは理解をするものの、果たして西条市自体が、将来にわたって地下水に頼る水資源の安定確保ができるのかダムを計画してから40年、完成後も既に30年を余って経過したが、計画時よりも気象環境条件、生活様式の進展、産業構造の進展、何より合併による行政区域の拡大があり、西条市を取り巻く状況が大きく変化をしました。これら諸条件の変化と、過去の経緯や現状と将来予測の検証を確実にした上でなければ、松山市に対し誠意を持って期待にこたえることも、お互いの市民、県民が安心し、納得できる理解も得られないものと思います。したがって、短兵急に答えが導ける問題でないことをお互いが理解をすることが肝要であります。

西条市民はこれを契機に、これまで総論としては、水の都を標榜するほど比較的水の苦労をしていなかったので水に対する切実な関心が薄かったのであるが、水の貴重さに关心を持つようになりました。私自身は、加茂川のほとりで、子供のころから毎日加茂川を見詰め、いろいろな恩恵を受けながら生活をいたしておりますが、正直、加茂川の水資源の活用や生活に潤いをもたらせる母なる川としての管理状況にはいささか疑問を持っています。また、**加茂川のみならず、県下のどの河川においても、住民が満足し得る状況に管理や資源の涵養を果たしている状況にないとも思っています。**

以下、西条市民並びに県民が水資源の重要性についての理解を深めるために、西条市の実情並びに課題を例として示し、お伺いをいたします。

昭和39年に東予新産業都市の指定を受けて、東予地域を工業地帯として産業基盤を充実し、県民の生活基盤の確立と促進を図るため、600年来の先祖墳墓の土地をみずから生活基盤を失う犠牲にも、郷土の発展のためとの大義に立って、黒瀬地区の居住者の理解と協力を得て、昭和40年加茂川総合開発事業の一環として、1つは、洪水調節により下流域の水害防止に、2つは、不特定用水として農業用水と河川維持用水の安定確保に、3つは、工業用水供給に、4つは、発電利用にと、4つの目的を持って黒瀬ダムが計画され、昭和48年に完成しました。今日30年余りを経過いたしておりますが、西条市の発展のために生かされるという先人の思い入れを踏みにじることなく水資源が生かされることを、何よりの基本として考えなければなりません。

この事業を生かすべく、西条市では、昭和50年より、懸案の臨海部に100万坪の土地造成を行い企業立地を進め、一昨年合併という行政区域の拡大もありましたが、四国一の製造品出荷額が県の統計にも昨年記録されており、県勢の基盤を大きく支える地域に発展をいたしております。

これもひとえに地域資源や特性を生かした地域発展を願う先人の努力と政治的配慮の結果であり、将来ともに一層の発展への努力を傾けなければなりません。

昭和59年には、県の計画給水量日量22万9,000tの西条地区工業用水道事業による一部給水が開始されましたが、一方では、環境保全が厳しく見直される中、昭和48年から施行されている瀬戸内海環境保全特別措置法により、水を使う企業の

立地が厳しくなりました。それでもせっかくの水資源が生かされるようにと、ＩＣ製造企業やアサヒビールの誘致など、でき得る限りの努力を西条市も県の協力をいただきながら取り組んでまいりました。今後も、まだ企業の立地可能な用地が西条市には県有地を含めありますので、利水企業の誘致努力を惜しんではありません。

しかし、現実が厳しいことは、県においても企業誘致にいそしんでいただいておりますので、よくおわかりのことだと思います。私も昭和50年より西条市議会に籍を置き、一丸となって企業誘致にかける姿を見詰めてまいりました。環境と限りある資源に対する配慮が求められ、循環や再利用が一層求められる今日、垂れ流しの水利用が許される状況にはありません。

したがって、西条地区工業用水道の需要が、計画給水量日量22万9,000tに達成できないのはやむを得ないことと考えております。西条地区工業用水道の給水契約量は、現在、日量5万2,380tであり、当面の需要量予測においても、日量7万6,000tを確保すれば対応できるとのことですから、22万9,000tとの差が余剰と見なされるわけです。

そこで、お伺いいたします。

まず第1点目は、県の事業として抱えている課題についてであります。

西条地区工業用水道事業の計画給水量を根本的に見直し、需要が見込まれない水量に相当する投資分を会計上も処理しなければならない課題があると思いますが、いかがでしょうか。

しかし、この状況は時代の変化が生んだものであり、大所高所に立った政治的配慮で解決しなければ解決の方法がないと思われます。また、県が、工業用水道事業としての水利権を持っていますが、ダム建設の趣旨や河川法においても、仮に飲料水に転用するとしても、上水道事業を持たない県の事業として扱う問題ではなく、希望する自治体がみずからで取り組む問題であり、何よりも下流の水利権者の同意なくしては転用ができないとこれまで議会で答弁をされていることに変更はありませんか。確認のため、改めてお伺いをいたします。

次に、黒瀬ダムは、さきに述べた4つの目的によって建設され貯水はされていますが、西条地区工業用水道は直接ダムからは取水しておりません。黒瀬ダムの下流約4kmにある長瀬取水堰より取水をされております。ダムよりの水は、通常、住友共電の黒瀬発電所を通じた水のみであって、ダムを通過しない加茂川上流の大保木発電所や兎の山発電所の利用水、さらには、加茂地区の加茂川支流である谷川水系の水が、年平均で見てみると全体量の約80%ですが、これを集めて長瀬取水堰から取水をしておるもので、いわば西条市の山懐全体から集水しているもので、黒瀬ダムそのものからのウエートは少ない、西条市の貴重な水資源であることを理解願わなければなりません。

この奥山の分水嶺からはぐくまれ流れ出る水は、どの地域においても、古来より下流域を潤す地域固有の資源であることは御承知のとおりであります。長瀬の取水堰より下流は河川維持用水として、釜の口堰で神戸・橋地区の農業用水として、武丈堰では大町地区の農業用水として、それより下流は伏流水として市街地を潤す地下水となり、市民の命の源となる水資源となっております。

ダム建設後は地下水の水位が下がり西条自慢の自噴水地域が狭くなり、枯渇した地域では、ポンプの交換や打ち抜きの抜きかえ、さらには、市の簡易水道で対応せざるを得なくなり、特に、海岸部においては塩水化もあらわれ、近年、西条地方局周辺の樋之口地区にも市の水道給水区域を広げ水道管敷設工事を行っており、水道給水への依存率が高くなっています。農業用水についても水位が下がり、昨年は田植えを見送る地域も出てまいりました。この原因は、常に河口に至るまで水が流れていなかつてあり、近年は特に河床が上がり、武丈堰から下流に、悪くいえば半年は流れていなかつて状況が観測されています。一昨年の台風災害後は、逆に台風時には堤防を濁流が越え水害が起きるのではないかとの心配をいたしております。このように適正な河川管理がなされていない状況で、西条市民にとつては不安ばかりが募つてゐる状況です。

西条市選出の先輩議員の浅木春雄先生、星加茂実先生、藤田光男先生もこれまで西条市の地下水の枯渇問題を取り上げ、地下水には影響を与えないとの約束の善処を求めてまいりましたが、その本意が生かされていないのではないかと思えてなりません。

そこで、お伺いいたします。

平成9年には河川法が改正され、河川によつてもたらされる命の源である水の涵養はもとより、水に親しみ生活に潤いをもたらす河川であるべく、管理が求められ一部親水ゾーンなどつくられたものの、肝心な水が流れおらず、もつたいないのではないかとの声もよく耳にします。「兎追いしかの山、小鮎つりしかの川」の唱歌のごとく、ふるさとの川は人間を育てる川であつてほしいものです。

ふるさとの川整備事業も完成に至つておりませんが、取り組みの状況をお聞かせください。

大洲の肱川では、環境に配慮したウ飼いのできる水量の確保をする正常流量の検討がされていますが、ぜひ守つてほしいと思います。他の県下のどの河川においても、今日河川流量不足は似たり寄つたりですが、いろいろな知恵を絞つて、恵みと親しみ、さらには、地域に潤いをもたらす川としての機能を守るべきではないでしょうか。

かつて川には、そこかしこにふちがありましたが、今は見る影もありません。生物が、魚を含め育つ環境ではなくなり、かつては市民の自慢であった天然鮎は育たず、ひいては山で培われた栄養分のある水が流れ込まないために、海に至つても、エビ、カニ、貝は絶滅寸前、ノリは色落ちして商品価値が落ちるなど、漁場にまで影響しています。

そこで、お伺いいたします。

加茂川の長瀬地点において、毎秒4tを下回ると西条の地下水に影響すると言われておりますが、現状では年間の3分の1は4t未満であります。加茂川の正常流量を確保してほしいが、どのようになつてゐるのかをお聞かせください。

また、農業用水に対しては、現行の維持流量は、6月6日から9月15日までをかんがい期として補給が約束をされていますが、近年は稻の品種も多様化し4月から田植えをするようになり、水需要の様相が大きく変化したので見直すべきだとは、農業関係者の声であります。流域農業の健全な振興のためにも、水利権をぜひ見直し、河川維持用水の確保をし、地域に潤いと安定した生活基盤に役立つ恵みの川であつてほしいと願うものであります、いかがでしょうか。

あわせて、これを検証するために現在、長瀬の1カ所で水量測定がなされていますが、武丈での水量によって地下水の水位が大きく影響していることが西条市の地下水調査でも明らかであり、武丈にも地下水に浸透を維持するための流量測定を、さらには、クラレの取水堰で河口までの健全な河川維持用水を確保することにより魚道も確保し、市民が潤い、親しめる川とするためにも、さらに、塩水化防止のためにも測点をふやして、水利権者に安心と理解を得るための測定を実施してほしいのですが、これに対する考え方をお聞かせください。

また、西条市の地下水に影響を来さないように、本来あるべき河川の状況維持と黒瀬ダムの的確な運用を願うものですが、今後の河川管理の考え方をお聞かせください。

次に、黒瀬ダム本体のことについてお伺いをいたします。

建設後30余年を経過したこのダムは、堆積土砂を湖底から抜き取る構造にはなっておらず、現況では計画堆積量を超えていると聞いています。今後どのように管理されるのでしょうか。

構造上は、常用ゲートのホロージェットバルブからたまるヘドロを放流することになると思われますが、これまでこのヘドロが下流で目詰まりを起こし、自噴水を枯れさせ、海岸部では魚介類の生息にも影響を來した大きな原因となってきたことは、経験上も明らかであります。今後は、全量が流出するわけで、大雨が降った後、長瀬の支流とダム側の合流地点では、ダム側の水がいつまでも澄まないことを市民は目にしています。今後、目詰まりで地下水の枯渇は急激に進むと思われます。市民に心配のない責任のある管理と対策を願うものであります。どのようにされるのかをお聞かせください。

あわせて、さきの平成16年度の台風災害で大量の土砂がダム湖に流入し、現在除去をされておりますが、撤去量と費用並びに費用負担の区分についてもお聞かせください。

次に、合併により行政区域が大きく変化し、西条市としては全域の水資源を心配しなければなりません。飲料水に限って問題を見ても、平成17年3月末現在の上水道利用世帯は、旧西条市が25.4%、旧東予市が61.5%、旧小松町が88.9%、旧丹原町が83.1%となっており、全体では47.1%です。この水源はいずれも地下水であり、昨年小松町では、民間企業から水道水を補給願う事態もありました。今後、ますます依存率が高くなってくると思われ、市民が安心できる水源の確保が西条市としても重要な課題となっています。

さらに、水道料金を見てみると、一般的な水道料金は、旧西条市がトン81円、旧東予は107円10銭、小松、丹原は144円40銭と146円50銭であり、大きな料金格差があります。同じ市民として、この格差をなくする課題も解決すべき問題であり、安定的水源の確保とともに、西条市全体の上水道のあり方も、合併で積み残された課題として差し迫った課題であります。

合併を強力に推進された県の指導と協力をお願いするものですが、どのような見解をお持ちでしょうか、お伺いをいたします。

以上、大きな課題と疑問を何点か申し上げました。大きな時代の変革を経た今日、改めてあり方を検証し、将来ともに県民が安心できる、地域資源の活用による地域発

展の方途を地域に住む住民の目線と期待にこたえて探るべきだと思います。目先の欲得に左右されない不易流行の姿勢が大切で、社会規範に照らした判断を求めたいと思います。

さて、最後に水資源対策の一策として、私の意見を述べさせていただきます。

県土の均衡ある発展を願う上からも、特に、南予の不振を回復させるための振興対策として、平成18年度の予算を含め施策に取り組まれていますが、松山地方で水を使う企業も含め、雇用面からも理解をいただいて、助成をしてでも南予に移転していく方策も松山の水資源対策の一策であり、かつ、南予の経済基盤を高める方策ではないかと思います。

例えば、南予フード産地育成・強化事業が計画されていますが、県下の、特に松山の食品産業の知識や技術の導入も成果に結ぶ大きな力になるのではないかでしょうか。莫大な費用をかけて水資源の確保に苦労するよりも多角的にも有益な方法と思います。東予にも、県有地として8万坪余りが未利用地としてあり、西条地区工業用水道の利用もできます。一極集中により、難題を大きくすることよりも、分散して地域資源の有効な活用を図ることこそ均衡ある県土の発展政策であり、地方の自立を促し、地域の基盤を強固にするための政策として配慮すべきことだと思います。

以上、今回は水の課題を中心にお伺いをいたしましたが、知事の御見解と理事者の適切な答弁をお願いして、今回の私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

○(加戸守行知事) 明比議員の質問に答弁いたします。

東予有料道路一般開放後の道路の管理はどう行うのかとのお尋ねでございました。

総事業費63億円をかけて昭和53年に完成いたしました東予有料道路は、東予地域の臨海工業地帯の産業活動や通勤、買い物などの生活を支える基幹道路でありますし、西条市、東予市及び周桑郡の合併により誕生いたしました新西条市並びに明比議員を初めとする地元県議からの早期無料化の要望が強いことや借入金の償還が順調でありますことから、本年3月31日から無料開放することとしたものでございます。

今後は、この無料開放を機に一層の利用促進が図られ、東予地域の産業振興、文化交流の促進など、地域の発展につながることを期待いたしております。

無料開放後は、**通行量の増加が見込まれますため、有料道路の起点、終点において交差点改良を実施いたしますとともに、県警では速度規制の見直しを行うこと**としております。また、明比議員御指摘の市道との交差部につきましては、開放後の交通状況を見ながら、西条市並びに県警と連携して、**交差点改良の実施や信号機設置など適切な対応を行うこと**としております。

黒瀬ダム水問題につきましては、とりあえずは関係理事者の方から答弁させることといたします。

○(和氣政次公営企業管理者) 明比議員にお答えいたします。

黒瀬ダム水問題について、西条地区工業用水道事業の計画給水量を根本的に見直し、需要が見込まれない水量に相当する投資分を処理しなければならないと思うがどう

かとのお尋ねでございました。

西条地区工業用水道事業は、西条市及びその周辺地域へ供給する日量22万9,000tの工業用水を確保する計画で、経済産業省の補助金や企業債を財源として整備を進めてきたところでございます。

しかしながら、議員お話のように、経済情勢や企業の水利用環境の変化等によりまして、当面の需要予測においても、日量7万6,000tを確保すれば対応できる見込みとなるなど、計画給水量の見直しの検討も必要ではありますが、仮に減量する場合には、県の財政状況が非常に厳しい中、多額の補助金返還や企業債の繰り上げ償還などの問題が生じることから、これら財政負担への対策を講じた上で取り組む必要があると考えております。

また、県議会の水資源対策特別委員会から、現時点における黒瀬ダムの安定的な供給可能水量を仮に試算した日量15万5,000tのうち、当面需要が見込まれない水量日量7万9,000tについては、積極的に有効活用を図るよう提言されておりまし、一方、松山市からは県及び地元西条市に対して、西条地区工業用水の一部転用について要望が行われているところでございます。

水資源に乏しい本県にとりまして、西条地区工業用水は貴重な水資源でありますことから、有効活用が図られる場合には、計画給水量の見直しを行うなど、適切に対応してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○（石川勝行県民環境部長） 明比議員にお答えいたします。

黒瀬ダム水問題について、市町村合併に伴う西条市全体の上水道のあり方についての見解はどうかとのお尋ねでございました。

明比議員御指摘のとおり、飲料水の確保は各自治体の責任に属する問題でございますが、県では、安全で安定した生活用水の給水体制を確立するためには、多様な水源を確保するとともに、小規模な水道事業を統合して水道事業管理体制の強化、効率化を図ることが大切であると考えておりますし、市町村合併を契機として、積極的に水道事業の統合を進めるよう、市町に対し働きかけてきたところでございます。

しかしながら、他の市町と同様、西条市におきましても、旧市町単位に設定されております水道料金格差が事業統合を阻害する一因となっており、現時点では、合併前と同様の上水道4事業、簡易水道8事業が運営されておりますが、平成18年度から、市全体の水道料金体系のあり方や事業統合を視野に入れた中期経営計画の検討を始めるとともに、水不足が懸念されております旧小松町地区につきましては、既に新規水源の調査に着手したと聞いておりまして、県といたしましても、水道施設整備費に対する国費の導入や適切な事業認可に努め、市の計画が円滑に推進されますよう支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○（喜安晃農林水産部長） 明比議員にお答えをいたします。

黒瀬ダム水問題のうち、農業用水については、水需要の様相が大きく変化したので

水利権を見直してはどうかとのお尋ねでございました。

黒瀬ダム下流には、現在、釜ノ口堰、大町堰が設置され、加茂川沿岸の農地にかんがい用水が供給されております。現行水利権に基づき定められたかんがい期間に農業用水が利用されているところでございます。この地域の水稻の作付は、消費者ニーズに対応して、4月上旬から田植えをする早期栽培が近年増加しておりますが、現在では、かんがい用水の需給調整のもとに作付が行われていると認識しております。今後、作付計画の変更等による水利権の見直しにつきましては、利水者である関係土地改良区からの申し出により、県として必要があれば、関係機関、団体等と調整しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○（大内忠臣土木部長） 明比議員にお答えをいたします。

黒瀬ダムの水問題について幾つか質問がございました。

まず、下流の水利権者の同意なくしては転用ができないというこれまでの考えに変更はないのかとのお尋ねですが、これまでお答えしてきましたとおり、黒瀬ダムの工業用水を上水道など他の用途に転用する場合には、新規の水利使用の扱いとなりまして、河川法第38条から第43条までに定める関係者との調整の手続を踏む必要がございます。

具体的には、新たに取水を希望する者が、西条地区工業用水道や農業用水を初めとする下流の水利権者など、関係河川使用者の同意を得ました上で河川管理者である県に水利使用許可申請を行うこととなります。

その後、県におきまして、河川法第36条に定められております地元西条市長の意見聴取の手続を経て、許可の可否を判断することとなります。

次に、ふるさとの川整備事業の取り組み状況はどうかとのことでございますが、ふるさとの川整備事業は、地域を代表する河川におきまして、良好な水辺空間の形成を図るため、河川周辺の景観や地域整備と一体となった河川改修を行う事業でございます。

西条市の加茂川につきましては、国から昭和63年度にふるさとの川モデル河川として指定され、下流の水都橋から上流の船形橋の間4.4kmを対象といたしまして平成2年度から事業に着手し、高水敷を利用したふれあい広場や多目的広場などの整備と河川へのアプローチに配慮した階段護岸などの設置を行ってきたところであります。残されました箇所につきましては、難航しております用地問題の解決に努め、用地取得後、整備を行いたいと考えております。

また、加茂川の正常流量の確保はどうなっているのかとのお尋ねですが、加茂川におきましては、昭和48年に黒瀬ダムが建設されておりますが、その際の工業用水に係る河川法の許可に当たりまして、河川の適正な利用や流水の正常な機能の維持に及ぼす影響を検討いたしました結果に基づき、地元の合意を得て地下水への影響や既得農業用水の確保を考慮したダムの運用を行っているところであります。すなわち、長瀬取水堰地点の流量が、かんがい期6.7m³毎秒、非かんがい期4.0m³毎秒以下の場合には、ダムに流入した水は貯留せず、そのまま下流に放流するという貯留制限流量

を設定しております。

さらに、既得農業用水のためには、夏場の渇水時にも長瀬取水堰地点において2.0m³毎秒を確保するようダムの貯留水を補給しているところであります。

地下水の保全と塩水化防止のために測点をふやしてほしいがどうか。また、本来あるべき河川の状況維持について河川管理の考え方はどうかとのお尋ねですが、加茂川は、扇状地を流れる天井川であり、浸透能力が高く河川流量の大部分が伏没し下流の豊かな地下水を涵養する河川として知られています。このため、河川流量を正確に把握するためには、伏没等の影響を受けない上流部で観測することが必要であります。長瀬地点は、そのような条件を満足しているところであります。

また、長瀬地点の河川流量と旧西条市街地の地下水位とは密接な相関関係にありますことが、西条市の地下水調査でも報告されておりのことから、長瀬地点で流量を観測することが最適であると考えております。

次に、河床の維持につきましては、平成16年度から17年度にかけて、合計約2万6,000m³の河床掘削を実施しており、今後も引き続き河床掘削を行うなど、適正な河川管理に努めてまいりたいと考えております。

最後に、ダムの堆積土砂の管理と対策はどうかとのお尋ねがございました。

黒瀬ダムの堆積土砂の状況につきましては、御指摘のとおり計画堆砂量200万m³に対しまして、平成18年1月時点での堆積量は約282万m³となっております。

このうち、洪水調節容量内の約8万4,000m³につきましては、平成16年度に採択されました公共土木施設災害復旧事業により、事業費約2億2,500万円で、利水者の費用負担を求めず18年度までに取り除くこととしております。また、利水容量内の土砂につきましては、現時点では貯水池の運用に支障は出ておりませんが、今後、利水者と調整しながら適切に対処してまいりたいと考えております。

一方、湖底にたまつたヘドロにつきましては、利水放流設備から直接下流に流れるることはございませんが、洪水時にダムに貯留した濁水につきましては、選択取水設備を活用して濁りの少ないところから放流するよう操作しているところであります。今後とも、濁水の下流への影響を軽減いたしますよう、適切なダム運用に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。